

手取川・梯川水系流域治水協議会 議事概要

1 日時：令和2年9月14日（月）10:30～11:30

2 場所：川北町文化センター 2階 大ホール

3 出席者：石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、
電源開発（株）、北陸電力（株）、国土交通省金沢河川国道事務所

4 議題

- (1) 流域治水へ向けた新たな取り組み
- (2) 協議会設立趣旨、協議会規約（案）
- (3) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】
- (4) 今後の予定

5 議事概要

(1) 流域治水へ向けた新たな取り組み

流域治水の考え方等について資料1を用いて事務局より説明した。

説明内容について、出席者から意見、質問はありませんでした。

(2) 協議会設立趣旨、協議会規約（案）

協議会設立趣旨、協議会規約（案）について資料2、3を用いて事務局より説明した。

協議会設立趣旨、協議会規約（案）について確認し、了承が得られ、協議会が設立された。

(3) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

手取川・梯川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】について資料4-1、資料4-2を用いて事務局より説明した。

各機関の代表的な取組について各機関より資料4-3、資料4-4、資料4-5を用いて説明した。

～出席者からの意見は以下のとおり～

- ・国・県・市が流域治水へ向けた取り組みを連携して進めていくことによって安全が保たれると考える。
- ・近年の豪雨の状況を踏まえ、市民の治水に関する関心が高まっている時に、流域治水協議会が進められ、大変ありがたい。
- ・今後は、行政だけではなく、民間事業者の皆さんにも、こういった様々な治水効果の上がる方法というのを、一緒に取り組んでいく必要があると考える。

(4) 今後の予定

今後の予定について、資料5を用いて事務局より説明した。

説明内容について、出席者から意見、質問はありませんでした。

－ 以 上 －

